

別紙3（第7条関係）

### 会議結果のお知らせ

令和5年度第2回宮古市地域包括支援センター運営協議会を、次のとおり開催しました。

令和6年3月26日

宮古市地域包括支援センター運営協議会

1 開催日時

令和6年3月18日（月）18:30～19:15

2 開催場所

宮古市市民交流センター2階 多目的ホール

3 議題

- (1) 宮古市地域包括支援センター運営方針について
- (2) 宮古市地域包括支援センター令和6年度重点的方針及び事業計画(案)について
- (3) 委託地域包括支援センター設置状況について
- (4) 宮古市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)について

4 会議の概要

別紙会議録のとおり

5 問合せ先

宮古市保健福祉部介護保険課

地域包括支援センター

電話 68-9086

## 令和5年度第2回宮古市地域包括支援センター運営協議会会議録

- 1 開催日時 令和6年3月18日(月) 18:30~19:15
- 2 開催場所 宮古市市民交流センター2階 多目的ホール
- 3 出席委員 大内健会長、松橋精二郎委員、湊谷寿邦委員、柳澤良文委員、高島健太委員、菅野由実委員、本田泰三委員、田中圭介委員、吉田好枝委員、栃木美由紀委員、菊地辰志委員、相馬ツナ子委員、竹山やすえ委員 以上13名
- 4 欠席委員 中嶋秀和委員、嵯峨良子委員(2名)
- 5 市出席者 佐々木保健福祉部長、伊藤介護保険課長、前川管理係長、佐々木いきいきライフ推進室長、大向主査、永洞宮古市地域包括支援センター所長、小笠原主任社会福祉士  
寶みやこ北部地域包括支援センター管理者、永田かわい地域包括支援センター管理者、小笠原第1層生活支援コーディネーター(10名)
- 6 傍聴者 なし
- 7 開 会 18:30

事務局	<p>皆様お時間になりました。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>会議の資料につきましては、事前に郵送させていただいておりますが、本日お持ちでない方がいらっしゃいましたらお知らせください。</p> <p>またこの会議は、記録のために録音させていただくことをご了承いただきたいと思います。</p> <p>《欠席委員の報告》 ※欠席委員2名</p> <p>本日の出席委員は、13名で委員の半数以上の出席となりますので、「宮古市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例第11条第2項の規定」により、会議は成立する</p>
-----	---

	<p>ことをお知らせします。</p> <p>会議に先立ちまして、本日出席の事務局を紹介いたします。</p> <p>《保健福祉部長から順番に紹介》</p> <p>それではただいまから、令和5年度第2回宮古市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。</p> <p>ここで会長よりご挨拶をいただきます。会長よろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。</p> <p>地域包括支援センターは、地域包括ケアを実現するために中心的役割を果たす機関です。</p> <p>また当協議会は、地域包括支援センターが適切、公正かつ中立に運営されるように、審議・承認を行うこととされています。</p> <p>今年度2回目となる本日は、「宮古市地域包括支援センター運営方針」、「令和6年度重点的方針及び事業計画(案)」、「委託地域包括支援センター設置状況」、「宮古市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)」の4つの案件をご審議いただきます。</p> <p>高齢者が住みなれた地域で安心して生活ができ、またセンターが円滑に運営できますよう、委員の皆様から、忌憚のないご意見をいただきたく、本日はよろしくお願いたします。</p>
事務局	それでは、会長に議事の進行をよろしくお願いたします。
<b>3 審 議</b>	<b>(1) 宮古市地域包括支援センター運営方針について</b>
議 長 (会 長)	<p>それでは審議に入ります</p> <p>3審議(1)「宮古市地域包括支援センター運営方針について」を事務局より説明願います。</p>
介護保険課長	《資料に沿って説明》
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明について、ご質問、ご意見のある方はお願します。</p>
委 員	3頁に人員体制とあります。対象高齢者数は年々減っていると思いますが実際はどうなのでしょう。宮古市の人口は大体毎年1,000人ずつ減っていますが、対象高齢者数は意外と変わらないのでしょうか。

介護保険課長	<p>高齢者人口も減少に転じてきました。ただ人口の減少率に比べ、まだ高齢者人口の減少率の方が低いものですから高齢化率はまだ上がっている状態です。65歳以上の人口はお話された通り減少の方に転じてきました。</p> <p>75歳以上の人口というところも気にしておりまして、75歳以上の人口は増加傾向、団塊の世代が今まさに75歳を迎えているところで、今まだ増えています。</p>
議長	他にありませんか。なければ(1)「宮古市地域包括支援センター運営方針について」を、承認してよろしいでしょうか。
	《承認する発声》
議長	承認とさせていただきます。
<b>審議</b>	<b>(2)「宮古市地域包括支援センター令和6年度重点の方針及び事業計画(案)について」</b>
議長	続きまして、(2)「宮古市地域包括支援センター令和6年度重点の方針及び事業計画(案)について」事務局より説明願います。
介護保険課長	《資料に沿って説明》
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明について、ご質問・ご意見のある方はお願いします。</p> <p>《質問・意見なし》</p>
議長	特になければ、(2)「宮古市地域包括支援センター令和6年度重点の方針及び事業計画(案)について」は、承認という事でよろしいでしょうか。
	《承認する発声》
議長	それでは承認とさせていただきます。
<b>審議</b>	<b>(3)「委託地域包括支援センター設置状況について」</b>
議長	続きまして、(3)「委託地域包括支援センター設置状況について」事務局より説明願います。
介護保険課長	《資料に沿って説明》
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の説明について、ご質問・ご意見のある方はお願いします。</p>
委員	質問ではございませんが、宮古市社会福祉協議会が地域包括支援センターと体制整備事業を受託しています。24頁でご説明

	<p>があった通り、生活支援体制整備事業のところのみやこ西部、南部で各1名、計2名が令和5年度は配置できない状態になっておりました。地域作りの関係でご迷惑がかかったのかなと思います。生活相談とか生活支援コーディネーターっていう職種で募集すると応募がない中でしたが、令和6年4月1日採用の内定がありますので、6年度のところは全部カバーできるのかなと思っております。</p>
議長	<p>他になければ、(3)「委託地域包括支援センター設置状況について」は、承認という事でよろしいでしょうか。</p>
	<p>《承認する発声》</p>
議長	<p>それでは承認とさせていただきます。</p>
審議	<p><b>(4)「宮古市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)について」</b></p>
議長	<p>続きまして、(4)「宮古市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)について」事務局より説明願います。</p>
介護保険課長	<p>《資料に沿って説明》</p>
議長	<p>ありがとうございました。 ただ今の説明について、ご質問・ご意見のある方はお願いします。</p>
委員	<p>40頁で施設入所を希望している人が32人いるということですが、新たに施設を作るという予定なのですか。</p>

事務局	令和5年4月1日に、岩手県が特別養護老人ホームへ入所希望されている在宅の方を調査しまして、その中で早期入所が必要という方の数値になっています。そのうえで必要数というのは、この人数を網羅できる施設整備の計画を立てるようになっていきますので、民間の事業者の方で希望があれば、この施設を建てるだけの補助金を県に申請することになります。県の補助を受けるにあたっては、このいきいきシルバーライフプランに施設をどのぐらい立てますということを、計画上を載せなければ補助金を受けることができない仕組みになっておりますことから、まず、頭出しとして、施設数をここに計画上掲げたものになっています。今後、事業者の方から状況に応じて施設整備をしたいのだけれどもという声があれば、それに対応できるように記載しているということです。
委員	具体的に来年度こういう施設を作るってということではないということですね。誰かがやりたければ補助金を出すよということですね。ありがとうございます。
議長	他にございませんでしょうか。なければ(4)「宮古市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)について」は、承認という事でよろしいでしょうか。
	《承認する発声》
議長	それでは承認とさせていただきます。 以上で審議が終了になりますが、皆様から何かございましたらお願いします。 《なし》  事務局から何かありますか。 《なし》
議長	それでは本日の審議はすべて終了致しました。ご協力ありがとうございました。
事務局	会長、議事の進行ありがとうございました。 ここで保健福祉部長から委員の皆様にお礼の言葉を申し上げます。
保健福祉部長	本日は夜間の貴重な時間をいただき、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。

	<p>ご審議いただきました運営方針をもとに、新年度の事業計画を着実に進めてまいります。併せて、地域包括支援センターの機能強化が求められていることから、委託の8ヶ所の地域包括支援センターがより充実して、今後ますます地域の身近な相談場所となるよう取り組みを進めてまいります。</p> <p>また、当運営協議会の委員の皆様の任期が、今月末3月31日をもって終了となります。皆様には、令和3年4月から3年間にわたり、委員を務めていただきました。大変ありがとうございます。後日、改めて次期委員の選任手続きの方を行います。引き続き委員をお願いする方々もいらっしゃると思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>今後ともご指導、ご支援賜りますようお願い申し上げ、お礼とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>《事務連絡》</p> <p>それでは以上をもちまして、令和5年度第2回宮古市地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。</p>

10 閉会

19:15